

地域安全ニュース

(R5 9/1~9/30の事件・事故など)

■お問い合わせ
木古内町防犯協会 (役場内)
☎01392-2-3131
木古内警察署
☎01392-2-4110

冬の交通安全運動の実施

「交差点における歩行者保護と

スリップ事故の防止」

「冬の交通安全運動」が実施されます！

○運動期間

11月13日(月)～11月22日(水)の10日間

○運動重点

- ・子供、高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ・スリップ事故防止と全席シートベルト着用
- ・飲酒運転の根絶

○交通事故防止のポイント

◆ドライバーのみなさんへ

交差点とその付近では歩行者の動きに十分注意して、右左折時はしっかりスピードを落とし、安全確認を徹底しましょう。

早めに冬タイヤの点検と交換を実施し、降雪に対応できるように準備しましょう。日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があります。急ブレーキ、急ハンドル、急発進はスリップの原因となりますのでやめましょう。

◆歩行者のみなさんへ

日没時間は更に早くなります。夜間に外出するときは、明るめの服装と、反射材を身に付けましょう。道路を横断するときは横断歩道を利用し、信号機がある場合は信号を守りましょう。



◆飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを意識して、飲酒運転をなくしましょう。二日酔いでの運転も飲酒運転です。アルコールチェッカーで確認するなど、身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。



女性に対する暴力対策の推進

「ストーカー、配偶者等からの

暴力事案の防止」

ストーカー、配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか。「恥ずかしい」「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談しましょう。

警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告、禁止命令や検挙等の措置、被害者を保護するための一時避難等の支援措置をとることができます。一人で悩まず、早めの相談が被害の未然防止、拡大防止につながります。各警察署の相談窓口、相談ダイヤル「#9110」又は木古内町に相談してください。

「女性に対する暴力をなくす運動」
11月12日～11月25日

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」

ストーカー、配偶者等からの暴力、性的画像に関する被害に悩んでいませんか？

北海道警察

児童虐待防止対策の推進

児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。子供の立場に立って考え、虐待被害にあっている子供の早期発見をお願いします。

○近所にこのような子供や保護者はいませんか？

▼子供の泣き声や助けを求める声が頻繁に聞こえる。

- ▼子供の身体に不自然な傷が多い。
- ▼親を異常に怖がる、顔色をうかがっている。
- ▼子供の身体や衣服が汚れている。
- ▼子供のいる前で親がよくけんかをしている。
- ▼子供を長時間放置して外出する。
- ▼子供を可愛がっていない、関わりを持たずとしない。

▼家の中にゴミが散乱し異臭がする。

▼長時間理由不明の不在が続いている。

▼児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、警察、木古内町に連絡してください。匿名でも構いません。あなたの連絡が児童虐待から子供たちを救うことになります。

○主な事件・事故関係 なし

○交通事故関係

- 物損事故 12件
- 人身事故 0件
- 木古内町 8件 ○知内町 4件
- 内訳 車×車 6件 車単独 6件